平成29年度 沖縄海区漁業調整委員会開催状況

	開催日時・場所	議題	内容
	平成29年4月14日 14時~15時30分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 平成29年度浮魚礁の承認予定数に ついて	平成29年度の浮魚礁承認予定数は、例年と同様に昨年12 月からの聞き取り、各ブロック説明会での調整に基づいて案 を作成し、年度当初の委員会において決定される。今年度の 合計承認予定数は151基で、委員会指示で定められた承認予 定上限数200基を下回っていたが、委員会開催前に行った要 望最終確認の中で、1漁協に不適切事例が確認されたため、 その取扱いについて審議を行った。審議の結果、適正に処理 されていなかった浮魚礁についても、特例として承認予定数 に含めることとなり、計153基を承認予定数として議決した。不 適切事例への具体的な対応については、今後委員会の場で 聞き取りを行い、改めて審議することとなった。
1		(議案2) 浮魚礁の敷設承認申請について	新規承認申請が1基(漁協)あり。異議無く原案のとおり承認。
		(協議1) 沖縄海区漁業調整委員会指示26第 3号(ウミガメの採捕に係る委員会 指示)改正について	当該委員会指示は、平成29年6月30日に有効期間が終了するため、新たな委員会指示の発動に向けて内容の検討を行った。現行の委員会指示の問題点として、①承認を受けて採捕したウミガメの用途変更に対応する条項がないこと、② 雌の採捕を禁止しているが、現在採捕対象となっている未成熟個体は性の判別が不可能であることの2点について、事務局から説明を行い、改正の方針を提案した。委員から、両方の問題点に関して適切に改正すべきであるとの意見が挙げられ、今後は関係者等とも調整を行いながら、次回の委員会において指示案を提示し、内容について継続して審議を行うこととなった。
	平成29年5月12日 14時~16時 沖縄県教職員 共済会 八汐荘 4階中会議室A	(議案1) 浮魚礁の敷設に係る委員会指示違 反への対応について	前回の委員会前に発覚した1漁協の委員会指示違反について、利害関係者から説明を受け、対応を審議した。その結果、今年度は新規敷設を認めないことを議決し、委員会として警告文書を発して、指導を行うこととなった。
		(議案2) 浮魚礁の敷設承認申請について	新規承認申請が2基(市町村)、再承認申請が11基(3漁協、1市町村)あり。全て承認。
		(議案3) ウミガメの採捕承認申請について	西海区水産研究所より試験研究の申請。原案のとおり承認。
1		(議案4) ウミガメの採捕に係る委員会指示の 発動について	前回の委員会において、捕獲割当頭数の見直しについて指摘があったため、近年の承認、採捕実績のそれぞれが捕獲割当に対して少ないことを事務局から説明。今回の指示改正では捕獲割当の見直しは行わないことを提案し、承認された。さらに、成熟するまでは雌雄の判断が不可能であることから、雌のウミガメの採捕禁止の状況は削除し、関係機関の情報に基づいたサイズによる採捕制限を行うこと、新たな採捕制限では規制が強化されることとなるため、承認実績のある漁業者に聞き取りを行い、制限サイズの検討を行った上で指示を発動することを提案し、承認された。
		(協議1) イセエビ類及びセミエビ類に係る海 区委員会指示の発動について	昨年度から行っている各漁協等に対する骨子照会を現時点で継続中であること、一部漁協から規制強化に反対意見が出ていることを事務局から説明し、指示の発動、施行までの取り組み方について協議を行った。協議の結果、骨子照会は継続し、反対意見があった漁協には詳細な説明と聞き取りを行うことに加えて、パブリックコメントを実施し広く周知、意見の聴取に務め、平成30年4月1日からの施行を目指すスケジュールで取り組むこととなった。

	•	т	
第3回	平成29年6月22日 14時~15時 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	浮魚礁の新規承認申請が3基(漁協)、再承認申請が124基 (県、10漁協、8市町村)あり。異議無く原案のとおり承認。
	おといか女政主	(議案2) ウミガメの採捕承認申請について	東京海洋大学より試験研究の申請。原案のとおり承認。
		(議案3) ウミガメの採捕に係る委員会指示の 発動について	当該指示の改正案について、過去2年間に承認を得た漁業者を対象に聞き取りを行い、その結果を考慮して再度作成した指示案について審議を行った。前回の委員会で審議を行った指示案では、サイズ制限の表記を背甲長(背中側の甲羅の直線の長さ)で記載していたが、正確な測定が難しいこと、採捕報告を腹甲長で求めていることを勘案し、換算式を用いて腹甲長表記の制限に変更した。 審議の結果、原案のとおり、指示の発動が承認された。
		(報告事項1) クロマグロに係る第3管理期間の沖 縄県計画(試行)案の報告	中西部太平洋マグロ類委員会(WCPFC)の合意に基づき、 平成27年1月から資源管理計画が実施されており、今年7月 からは第3管理期間として継続が決まっていることから、沖縄 県として新たな計画案を作成し、その内容について報告を 行った。
		(報告事項2) イセエビ類及びセミエビ類に係る海 区委員会指示の発動について	前回の委員会において、漁業者への説明を行うよう指摘があり、1漁協に対して説明会を実施した。また、指示案について広く意見を求める必要があるため、パブリックコメントの実施計画について報告を行った。今後は、パブリックコメントを7月末までを実施し、その結果を踏まえた指示案を再度作成し、平成30年4月からの施行を目指し、指示の発動に向けて手続きを進めることとなった。
	平成29年7月21日 14時~15時40分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	耐用年数経過にかかる更新のための新規承認申請が県から3基あり、原案のとおり承認。再承認申請が、38基(県、漁協、市町村)あり。修繕等を行わなければ再承認の要件を満たすことができない浮魚礁については、条件付き承認とし、事務局が修繕後の写真を審査し、改善が確認されたのちに承認証を交付することとなった。承認要件が整っている申請については、原案のとおり承認された。
第		(議案2) ウミガメの採捕承認申請について	試験研究目的で沖縄美ら島財団、日本ウミガメ協議会附属 黒島研究所から申請あり。原案のとおり承認。 漁業目的で20名の漁業者から申請あり。原案のとおり承 認。
4		(議案3) 平成29年度全国海区漁業調整委員 会連合会九州ブロック会議の要望 提案等ついて	平成30年度に全漁調連が行う中央省庁要望のうち、九州各海区からの要望は、10月に開催される九州ブロック会議で素案の審議を行うこととなっている。沖縄海区からは、①日中漁業協定の見直しについて、②日台漁業協定の見直しについて、の2項目を継続して要望することを事務局から提案し、それぞれ承認された。
		(報告事項1) ソデイカの採捕に係る委員会指示 の発動に向けたアンケートの実施に ついて	当該指示は今年9月30日に有効期限が満了することから、 新たな指示を発する必要があり、その内容検討にあたって、 各漁協、漁組に対して実施しているアンケートの内容及び指 示発動に向けた今後のスケジュールについて報告を行った。

	油縄目庁6階	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	新規承認申請が2基(漁協)、流失に伴う再敷設に係る事後承認申請が1基(漁協)あり、原案のとおり承認。再承認申請が4基(漁協)あり。うち1基は、承認の要件を満たすための修繕が必要であることから条件付き承認とし、その他の申請は原案のとおり承認された。
第 5 回		(議案2) ウミガメの採捕承認申請について	試験研究目的で沖縄美ら島財団から2件の申請があり、原 案のとおり承認された。
ı		(議案3) ソデイカの採捕に係る委員会指示 の発動について	指示の内容に対して実施していたアンケートの集計結果及び平成28~29年漁期の水揚げ等の状況を事務局から報告し、指示内容への反映等について審議した。検討にあたって、今回のアンケート結果と水技センターが収集している情報では十分といえないこともあり、漁期中の水揚げサイズの推移、県外船の操業状況等、追加で情報を収集し、次回委員会において再度審議を行うこととなった。
	平成29年9月8日 14時~15時20分 ネストホテル 3階会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	耐用年数経過に伴う更新のための新規承認申請が3基(沖縄県)、再承認申請が6基(漁協)あり。再承認のうち1基は、承認の要件を満たしていないことから、承認の可否の判断を保留として、次回以降に再度要件を調えた状態で申請を求めることとなった。 その他の申請は原案のとおり承認された。
		(議案2) 浮魚礁自主調整協議会への加入 について	金武町から委員会指示に基づく浮魚礁自主調整協議会への加入資格確認申請書が提出され、協議会加入について確認を行った。異議なく、金武町は第3ブロック(本島東地区)浮魚礁自主調整協議会名簿に登録されることとなった。
		(議案3) 浮魚礁の敷設承認枠の要望につい て	第2号議案において、金武町の第3ブロック浮魚礁自主調整協議会加入が認められたため、同町から提出された敷設承認枠の要望について審議を行い、原案のとおり敷設承認枠1基の割振りが承認された。
第 6		(議案4) ウミガメの採捕承認申請について	試験研究目的で琉球大学ウミガメ研究会から申請があり、 原案のとおり承認された。
		(議案5) ソデイカの採捕に係る委員会指示 の発動について	追加で実施したアンケートの結果及び水産海洋技術センターからの情報提供等を行い、内容及び期間を再度検討した。その結果、アンケートでの聞き取り状況、科学的根拠の整理等、指示の内容改正に足る根拠が未だ十分とはいえないことから、将来的な改正を見据えて、有効期間1年で指示を発動することが議決された。
		(議案6) 平成29年度全漁調連九州ブロック 会議に係る要望議題の回答につい て	当該会議に係る沖縄県以外の要望について、沖縄海区漁 業調整委員会からの意見のとりまとめを行った。審議の結 果、新規3件の要望を含め、全15件の要望について、主旨に 賛同する旨の回答をすることが承認された。
		(報告事項1) 太平洋クロマグロに係る第3管理期間の沖縄県計画(試行)の変更に関する報告について	当該計画において、第2管理期間の漁獲超過分を第3管理期間から差し引くことが決定されていたが、差し引きの具体的な数量が決定したため、沖縄県計画案への反映について、水産課から報告を行った。

	l	T	
第	平成29年10月13日 14時~14時50分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	新規承認申請が5基(漁協)、再承認申請が1基(漁協)あり。新規申請の2基(1漁協分)については、提出された申請書と顛末書によって不適切な状況が確認されたため、指導文書を発した上で承認することとなった。 その他の申請については、全て原案のとおり承認された。
7 回		(議案2) ソデイカはえ縄漁業の承認申請 について	糸満漁協所属の漁業者からソデイカはえ縄漁業の申請があり、原案のとおり承認された。
		(議案3) ウミガメの採捕承認申請について	漁業目的で3名の漁業者から申請あり。原案のとおり承認された。
	平成29年11月10日 14時~15時10分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	新規承認申請が3基(漁協)あり、全て原案のとおり承認された。
		(議案2) 漁業再生支援事業を活用した浮魚 礁敷設への対応について	当該事業を活用した浮魚礁敷設について、浮魚礁自主調整協議会加入団体に対して指導分を発して、委員会指示の遵守徹底を求めることとなった。
第8回		(報告事項1) 浮魚礁の敷設に係る宮崎県関係団 体との調整状況について	水産庁基盤整備事業及び沖縄県周辺海域における沿岸漁業と近海かつお漁業の操業調整申合せに係る宮崎県の関係団体との調整状況と、今後の敷設承認予定数、委員会指示の発動スケジュールとの管連について、事務局から報告を行った。
		(報告事項2) 南西諸島マチ類広域資源管理について	当該資源管理について、沖縄県は、委員会指示により保護 区を設定して資源管理を行っており、広域的にも鹿児島県、 熊本県、国とともに協力して推進している。 資源管理の推進に関係して、沖縄県内の状況、今後の方針 と委員会指示の発動までのスケジュールについて、事務局か ら報告を行った。
	平成30年1月19日 14時~14時55分 ネストホテル那覇	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	新規承認申請が5基(漁協、市町村)あり、全て原案のとおり 承認された。
第 9 回		(報告事項1) 沖縄県北部水域におけるスジアラ 及びシロクラベラ資源の保護培養に 関する委員会指示について	当該指示の有効期間は、平成30年3月31日をもって満了するが、当該資源の保護培養を図る上では、今後も指示を発動し、資源管理を継続していく必要があるため、資源状況に関して水産海洋技術センターから、委員会指示の検討事項に関して事務局から報告を行った。
		(報告事項2) マチ類の保護培養に関する委員会 指示について	平成30年3月31日の指示有効期間満了前に、保護区設定の効果及び今後の意向の確認、また当該資源の状況に関する情報提供を目的として地区説明会を実施し、その状況、今後のスケジュールについて事務局から報告を行った。

_			
	ネストホテル那覇 3階会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設に係る浮体構造の変 更について	今年度第3回委員会において新規敷設承認を受けた漁協の浮魚礁1基について、誤って承認時と異なる構造で敷設されるに至ったことから、追認を求める文書が漁協から提出され、対応について審議を行った。その結果、委員会として追認し、文書で通知を行うこととなった。
		(議案2) 浮魚礁の敷設承認申請について	新規敷設承認を受けた未敷設浮魚礁の構造変更が3基、新 規承認申請が1基(漁協)あり、全て原案のとおり承認された。
		(議案3) 浮魚礁に係る委員会指示の発動に ついて	当該委員会指示は、平成30年3月31日に有効期間が満了するため、新たな委員会指示を発動する必要があることから、その発動と内容の検討について審議を行った。事務局から内容の変更を伴わない文書法規に係る修正案を提示し、異議無く原案のとおり承認された。
第 1		(議案4) 沖縄県北部水域におけるスジアラ 及びシロクラベラ資源の保護培養に 関する委員会指示の発動について	当該委員会指示の発動については、これまでの審議において、遊漁を指示の適用対象に加えること、対象地域の拡大について検討を行ってきたが、改正案の周知と合意形成が不十分であると考えられたことから、現行の内容を変更せず、有効期間のみ平成30年4月1日から3年間とすることを事務局から提案し、原案のとおり承認された。また、指示の対象に遊漁を加えることについては、委員、漁業者、漁協等から前向きな意見があるため、パブリックコメントにより広く意見聴取を行うほか、委員会としての意向の周知に努め、有効期間中の改正により、指示の対象に盛り込むことを検討し、対象地域の拡大については、各地区における合意の進捗、漁協等からの要望の有無を踏まえて今後検討を行うこととなった。
· O 回		(議案5) イセエビ類及びセミエビ類の採捕制限に関する委員会指示の発動について	当該指示については、これまで漁業者等によるアンケート、パブリックコメント、水産海洋技術センターからの科学的知見を踏まえた指示案を作成し、具体的な内容の検討を行ってきた。委員会指示を発動し、平成30年4月から新たな採捕制限を実施するためには、2月中の議決が必要であることから、その発動について審議し、事務局から提示された指示案の定義部分のみ一部修正を加えて発動することが議決された。
		(議案6) ソデイカに関する試験研究課題の要 望について	ソデイカの採捕に係る委員会指示は、平成29年度第6回委員会において発動が議決されたが、委員会における審議で、生物学的なデータや県内の水揚げ等の情報が不足しているとの意見が挙げられた。また、委員からは禁漁期間を延長し、資源管理を強化すべきであるとの意見が挙げられており、現行指示の有効期間終了後も引き続き内容の検討を行う必要があることから、事務局から試験研究機関への要望を提案し、一部内容を追加して要望することが承認された。
		(協議1) マチ類の保護培養に関する委員会 指示について	当該委員会指示について、地区説明会での意見及び各漁協等に対するアンケートの中間結果を踏まえて作成した指示案を事務局から提案し、協議を行った。指示案では、宮古、八重山での地区説明会において挙げられた禁漁期間改正の意見を反映させており、産卵期保護と解禁日の漁獲集中を避ける目的で、水納北の保護区の禁漁期間を1月-6月から3月-7月に変更した。今後は、実施中のパブリックコメント、新指示案の照会に対する回答を考慮して指示案を再度検討し、次回委員会において指示の発動について審議することとなった。

	平成30年3月13日 14時〜15時20分 ネストホテル那覇 2階会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認申請について	事後承認申請が1基(漁協)あり、原案のとおり承認された。
		(議案2) ウミガメの採捕承認内容変更申請に ついて	漁業者から、今年度承認を受けた採捕頭数を採捕したため、1頭追加したいとの申請があり、原案のとおり承認された。
第11回		(議案3) マチ類の保護培養に関する委員会 指示の発動について	当該委員会指示は、平成30年3月31日に期間が終了するため、新たな委員会指示を発動する必要があることから、その発動について審議を行った。前回委員会において協議を行ったとおり、「水納北」保護区の禁漁期間変更を事務局から提案し、異議無く原案のとおり承認された。
		(議案4) 平成30年度漁業権免許に係る県知 事からの諮問及び公聴会の開催に ついて	海面養殖を行うための特定区画漁業権及び15m以深の海域で定置網を行うための定置漁業権については、平成30年9月1日に免許の有効期限が満了となるため、水産課によって免許手続きが進められてきた。今回、県知事から、各市町村、国その他関係機関との公益的な調整実施後の漁場計画案が諮問されたため、諮問を受けて実施する公聴会の日程及び開催に関する告示の案について事務局から説明し、原案のとおり承認された。